

長野県の高校生等への修学支援の状況と課題

平成29年 6 月19日（月）
長野県

目次

- 1 長野県の高等学校等の状況
- 2 公立高等学校
 - (1) 平成28年度 長野県の高校生等への修学支援制度実績
 - (2) 保護者等からの声と学校の対応状況
- 3 私立高等学校等
 - (1) 長野県の高校生等への修学支援制度と平成28年度実績
 - (2) 保護者等からの声と学校の対応状況
 - (3) 今後の課題と要望

長野県の高等学校等への進学率

「制度導入後の進学率は上昇傾向」

(単位：人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中学校卒業者数	21,781	21,269	22,303	21,252	21,257	21,154	21,217	20,902	20,512
高等学校等進学者数	21,462	20,960	22,044	21,001	21,006	20,933	20,970	20,701	20,354
進学率	98.5%	98.5%	98.8%	98.8%	98.8%	99.0%	98.8%	99.0%	99.2%
前年比		0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%	0.2%	0.2%

(出典：長野県学校基本調査)

就学支援金（新制度）
奨学給付金 導入

長野県の奨学金貸与率

「貸与型奨学金」の貸与状況

- ・ 経済的理由により修学が困難である者の修学を支援
- ・ 貸与月額 公立 18,000円、 私立 30,000円
- ・ 平成21年度をピークに減少傾向にある。

(単位：人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中学校卒業生数	21,781	21,269	22,303	21,252	21,257	21,154	21,217	20,902	20,512
公 立	170	200	186	134	138	112	91	69	47
私 立	115	132	118	98	106	124	109	61	56
奨学金貸与者数	285	332	304	232	244	236	200	130	103
貸与率	1.3%	1.6%	1.4%	1.1%	1.1%	1.1%	0.9%	0.6%	0.5%
前年比	—	0.3%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.1%

(出典：長野県調べ)

就学支援金（新制度）
奨学給付金導入

平成28年度 長野県の高校生等への修学支援制度実績(公立)

1 奨学給付金

(単位：人、千円)

課程	給付者数	給付額
全日制	5,356	434,663
定時制	495	38,917
通信制	69	2,493
合計	5,920	476,073

(出典：長野県調べ)

2 就学支援金

(単位：人)

課程	生徒数	就学支援金 支給者数	就学支援金 支給率
全日制	45,629	39,149	85.80%
定時制	1,668	1,560	93.53%
通信制	463	312	67.39%
合計	47,760	41,021	85.89%

(出典：長野県調べ)

保護者等からの声と学校の対応状況（公立）

高校生等奨学給付金の給付額等について

1 保護者等の声

- (1) 第1子と第2子以降で給付額に差があることへの疑問。
- (2) 通学費や修学旅行費等についても経済的負担感が大きい。

2 学校の声

- (1) 奨学給付金は授業料以外の経済的負担の軽減に貢献。
- (2) 第1子、第2子以降の給付区分の判断については、扶養人数の確認など事務が煩雑である。

(参考)

1 公立の平成28年度奨学給付金実績（通信制除く）

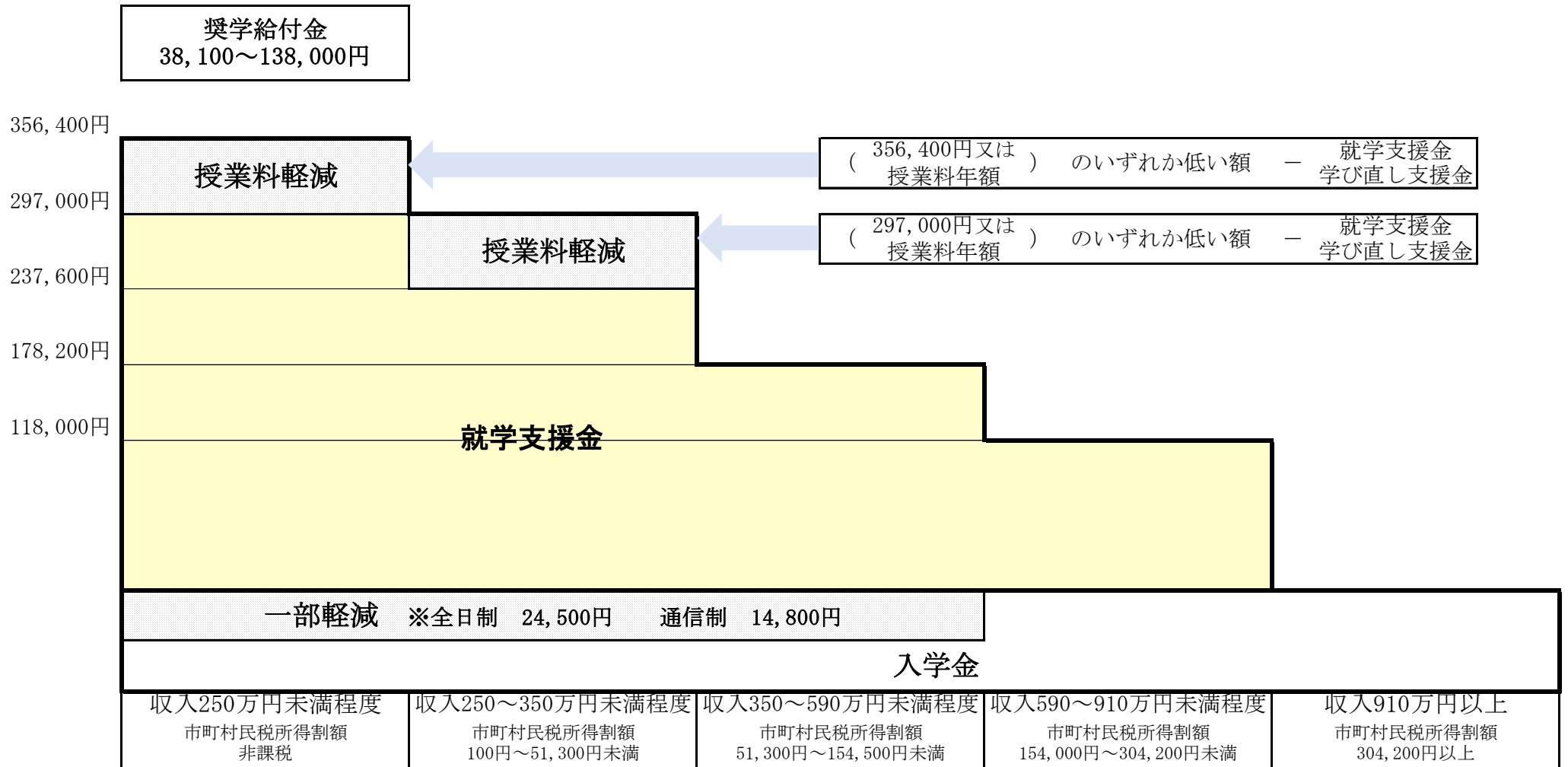
生活保護世帯 142名
第1子世帯 3,867名
第2子以降世帯 1,842名

2 遠距離通学費貸与制度とその実績

目的：通学費等の負担の軽減
貸与額：通学費等月額 $\frac{7}{10}$ （千円未満切り捨て）
上限26,000円
償還：卒業後1年据置、貸与期間の3倍の期間
利子：無利子

	貸与人数	貸与額
継続	107	23,967,000円
新規	37	6,836,000円
計	144	30,803,000円

長野県の高校生等への修学支援制度(私立)



→ 授業料軽減の対象経費を施設費その他の学校納付金まで拡充するよう要望あり。

平成28年度 長野県の高校生等への修学支援制度実績(私立)

1 就学支援金

(単位：人)

課程	生徒数	就学支援金 支給者数	就学支援金 支給率
全日制	10,775	8,324	77.25%
通信制	1,955	1,436	73.45%
合計	12,730	9,760	76.67%

(出典：長野県調べ)

*看護学校の人数は除く

*支給者数は5月の受給者数

2 奨学給付金

(単位：人、千円)

課程	給付者数					給付額
	生活保護	第1子	第2子	通信	合計	
全日制	10	692	299		1,001	88,291
通信制	6			148	154	5,954
県外	3	35	22	131	191	10,537
合計	19	727	321	279	1,346	104,782

(出典：長野県調べ)

3 授業料等軽減事業補助金

(1) 授業料

(単位：人、千円)

区分	収入250万円未満程度	収入250～350万円未満程度	収入350～590万円未満程度
	市町村民税所得割額 非課税	市町村民税所得割額 100円～51,300円	市町村民税所得割額 51,300円～154,500円
対象者	816	1,035	334
補助金額	11,730	50,288	5,478

(出典：長野県調べ)

(2) 入学金 (単位：人、千円)

区分	収入250万円未満程度
	市町村民税所得割額 非課税～154,500円
対象者	1,526
補助金額	36,388

保護者等からの声と学校の対応状況（私立）

1 保護者等の声

- (1) 施設整備費や部活動の費用に利用できる制度はあるか。
- (2) 子供が私立の高等学校を目指しているのだが、どのような支援制度があるか。
⇒ 例年3月～4月にかけて問い合わせが多い。

2 学校の声

- (1) 修学支援制度は就学の機会確保に貢献している。
- (2) 施設整備費等納付時期に対する修学支援制度の支給時期の遅れを改善して欲しい。
⇒ 施設費等その他の学校納付金 4月
修学支援制度（奨学給付金） 11月頃
- (3) マイナンバー対応システム導入後は、事前に学校で課税情報が把握できなくなる。
⇒ 入学当初に授業料から就学支援金分の差し引きが難しくなり、保護者負担の増加につながる可能性も。

3 学校の対応状況

延納対応

年間 約0～8%

延納解消時期 6ヶ月～12ヶ月

⇒ 奨学給付金対象外の世帯では、未納期間が長期化傾向。

今後の課題と要望（私立）

1 課題

修学支援制度により、保護者負担は軽減され、進学率も向上。

その一方で、

- （１）制度と資金需要時期との収支差により、依然として年度当初の支払いに苦慮している世帯がある。
- （２）奨学給付金対象外の世帯では、施設費等その他の学校納付金の延納が長期化傾向。
- （３）マイナンバー対応システム導入後は、年度当初の保護者負担の増加を不安視する声も。

⇒ 年度当初の費用負担についての支援が望まれる。

2 要望

◎奨学給付金支給時期の前倒し

前年度の課税証明書にて対象者を判定することで、支給時期を前倒しする。
このため、マイナンバー対応システム導入後も、入学時のみ課税証明書を提出。
⇒ 授業料から就学支援金分の差し引きができない問題も解決。

（参考１）長野県議会における要望

平成28年10月 私立学校生徒の学費負担軽減を求める請願採択。

（参考２）知事会における要望

平成28年８月 全国知事会から文部科学大臣に、低所得者に対する加算支給額等、制度の更なる拡充を要望。
平成29年６月 中部圏知事会議において、制度の更なる拡充について要望することを決定。